

函館市興行場法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年12月11日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第46号

函館市興行場法施行細則の一部を改正する規則

函館市興行場法施行細則（昭和59年函館市規則第48号）の一部を次のように改正する。

第5条中第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同条に第1号として次の1号を加える。

(1) 営業の譲渡により興行場営業を営む者の地位を承継した者 別記
第3号様式の2

別記第1号様式添付書類第3項から第5項までの規定中「（注2の規定の適用がある場合を除く。）」を削り、同様式添付書類第6項を削り、同様式注を次のように改める。

注 営業の期間欄は、終期がない場合は、始期のみ記載してください。
別記第3号様式の次に次の1様式を加える。

別記第3号様式の2（第5条関係）

営業の譲渡による承継届書

年 月 日

函館市長 様

住所（法人にあつては、主たる事
務所の所在地）

届出者 氏名（法人にあつては、その名称
および代表者の氏名）

生年月日 年 月 日

次のとおり興行場営業を営む者の地位を承継したので、興行場法第2条の2第2項の規定により届け出ます。

- 1 営業を譲渡した者の住所および氏名（法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地および代表者の氏名）
- 2 譲渡の年月日 年 月 日
- 3 興行場の名称
- 4 興行場の所在地
- 5 許可の年月日および番号 年 月 日 第 号

添付書類

- 1 営業の譲渡が行われたことを証する書類
- 2 届出者が法人である場合にあつては、届出者の定款もしくは寄附行為の写しまたは登記事項証明書

別記第6号様式中「興行場営業許可申請書（」の後ろに「営業の譲渡による承継届書，」を加える。

附 則

- 1 この規則は，令和5年12月13日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に興行場法（昭和23年法律第137号）第1条第2項に規定する興行場営業を譲り受けた者が行う同法第2条第1項の許可の手續に係る申請書（その添付書類を含む。）については，改正後の別記第1号様式の規定にかかわらず，なお従前の例による。